

2019年10月適用の燃料費調整単価について

大東ガス株式会社は、DAITOでんきの燃料費調整単価についてお知らせいたします。

また、消費税率については2019年10月1日以降、8%から10%へ変更になりますが、消費税法上の経過措置により、10月分の電気料金に2019年9月30日以前のご使用期間が含まれるお客さまの消費税率は引き続き8%が適用され、11月分の電気料金から消費税率10%が適用となります。

● 燃料費調整単価

燃料費調整制度(※1)にもとづき、2019年10月適用の燃料費調整単価が確定いたしました。

今回の調整は、2019年5月～2019年7月の平均燃料価格により算出されたものです。

※1：原油・LNG・石炭それぞれの3か月間の貿易統計価格にもとづき、平均燃料価格を毎月算定します。
平均燃料価格と基準とする平均燃料価格との差分にもとづき燃料費調整単価を算定し、電気料金に反映します。

■ 平均燃料価格と燃料費調整単価

	2019年5月 ～2019年7月	2018年4月 ～2019年6月	基準とする 平均燃料価格
	(2019年10月適用)	(2019年9月適用)	
平均燃料価格 (円/k l)	36,300	37,000	44,200
原油平均価格 (円/k l)	48,847	49,687	57,802
LNG平均価格 (円/t)	53,433	54,271	67,548
石炭平均価格 (円/t)	12,038	12,665	11,452
燃料価格変動額 (円/k l)	-7,900	-7,200	---
燃料費調整単価 (円/kWh) 消費税率8%	-1.80	-1.64	---
燃料費調整単価 (円/kWh) 消費税率10%	-1.83	---	---

*原油平均価格、LNG平均価格、石炭平均価格は、貿易統計値による。

*平均燃料価格、燃料費調整額の詳しい算出方法は、DAITOでんき需給約款を参照ください。

■ 燃料費調整額の一般的な家庭における前月からの影響

(税込)

	適用料金			増減
	①2019年10月 (消費税率10%)	②2019年10月 (消費税率8%)	③2019年9月 (消費税率8%)	
電気料金 (円/月)	9,978	9,795	9,859	①-③= +119 ②-③= -64

*一般的な家庭の電気料金は、DAITOでんき「プラン1」(ガスセット割適用あり)で契約電流40A・1か月ご使用量400kWhのご家庭を想定しております。なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金は除きます。

【電気料金表】

名称	適用条件等	区分等		8%消費税料金表		10%消費税料金表	
				料金 円		料金 円	
DAITOでんき プラン1	電灯または小型機器を使用する 需要で10~60アンペアの お客さま	基本料金	10 A	280.80	286.00		
			15 A	421.20	429.00		
			20 A	561.60	572.00		
			30 A	842.40	858.00		
			40 A	1,123.20	1,144.00		
			50 A	1,404.00	1,430.00		
		60 A	1,684.80	1,716.00			
		電力量料金	1~120kWh	20.40	20.78		
	121~300kWh	25.80	26.28				
	301kWh~	27.00	27.50				
DAITOでんき プラン2	電灯または小型機器を使用する 需要で契約容量が6kVA ~50kVA未満のお客さま	基本料金	1kVAにつき	280.80	286.00		
		電力量料金	1~120kWh	24.67	25.12		
			121~300kWh	24.72	25.18		
	301kWh~	25.30	25.77				
DAITOでんき プラン3	動力を使用する需要で0.5kW以 上50kW未満のお客さま	基本料金	1kWにつき	747.90	761.75		
		電力量料金	1kWhにつき	19.81	20.17		
DAITOでんき ガスセット割	同一需要場所で同一支払方法に てガスもご使用の場合	1kWhにつき		▲1.00	▲1.02		
【付帯契約】							
DAITOでんき 「他燃料切替割」	DAITOでんきを先行利用し、 新たに他燃料から当社のガスへ切替した場合		3ヶ月間 基本料金を0円に割引				
DAITOでんき 「検針票不要割」	口座振替かクレジット払い で、検針票が不要な場合	1主契約1か月につき	▲54.00	▲55.00			
【その他料金】							
再生可能エネルギー発電 促進賦課金	再生可能エネルギー特別措置法 による納付金	使用電力量1kWhにつき	2.95	2.95			
燃料費調整額	燃料費の変動により調整され る額	(基準単価)	(0.228)	(0.232)			

- > 支払期限日を過ぎてなお、お支払が無い場合、延滞利息が発生します。
- > 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は告示により定められます。
- > 燃料費調整単価は平均燃料価格の動向を加味して毎月決定されます。